

2025 年度
自己点検・自己評価 報告書

日本語教育機関名	上尾国際教育センター (AIEC)
点検・評価実施日	2026年3月9日
実施責任者	秋本秀樹(副校長)
実施担当者	坂本育子(校長) 吉野安紀子(本務等教員) 米岡和宏(本務等教員) Pham Thi Mai Tuyet(事務統括)

「認定日本語教育機関認定基準」(以下、「認定規準」という。)第9条(情報の公表及び評価等に関する体制)の要件の下、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」第3条第1項(情報の公表)並びに第8条第1項(日本語教育の実施状況に関する評価等)の規定により、上尾国際教育センター(AIEC)の点検、評価及び結果の公表を行う。自己点検・自己評価の実施細則は上尾国際教育センター(AIEC)学則第6条に規定する。

評価基準

5:達成している 4:ほぼ達成している 3:どちらともいえない 2:取り組みを検討中 1:改善が必要

1.教育理念・目的等	評価
1-1 教育理念・目的が定められているか。	5
1-2 教育理念・目的の点検と見直しは図られているか。	5
1-3 将来構想を描いているか。	5
1-4 理念に沿う教育が遂行され、目的が達成されているか。	3

現状・具体的な取り組み・課題

本校は、国際社会の変化に伴う日本語教育機関の役割と、国の日本語教育参照枠の指針に基づき、掲げる理念を再認識し2025年度にこれを見直し、「生徒一人一人が自分の価値を認識し、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り開き、グローバル社会で活躍することで国際交流を通して国際平和に貢献できる人材育成を目指すこと」とし、学則の改正も行った。この理念を形にするために、授業科目、各レベルの授業時間数、評価等のカリキュラムの点検と見直しを行い、生徒自らの学習成果物や学習評価を記録、蓄積し、振り返りを通じて学びを深める自律的な学習能力を育成することも含めたカリキュラムを編成した。このカリキュラムを2026年度から実施し、点検と見直しを適宜行い2027年度には完成度をより高める。

理念に沿う教育遂行の準備は完了しているが、2026年度から実施するため、適宜点検と見直しを行いながら、目的の達成に向けた努力をしていきたい。

2.学校運営	評価
2-1 学校の理念・目的達成に向けた運営方針が定められているか。	5
2-2 学校の理念・目的達成に向けた事業計画が定められているか。	5
2-3 運営組織や適切な意思決定機能が確立され、効果的な機能しているか。	5
2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか。	5
2-5 情報システム化による業務プロセス効率化により柔軟性や平準性の向上が図られているか。	5
2-6 学校運営を客観的に評価でき、維持向上させる機能が整備されているか。	5
2-7 危機管理体制は整備されているか。	4
2-8 施設・設備は教育上の必要性を充足しているか。	5
2-9 施設における生徒・教職員の安全確保の対応整備はなされているか。	5

現状・具体的な取り組み・課題

中長期の運営方針、事業計画は取締役会で決定し、これに基づき校長と副校長が学校運営を統括し、教職員会議を介し全ての教職員と共通認識を得ている。職員の処遇は、評価の等級を定め、賃金表による透明性を確保し、教職員のみ閲覧できるポータルサイトに掲示している。

上述の教職員のみ閲覧できるポータルサイトには、生徒の学習状況、クラスの標準偏差の推移、外部試験結果等の学習情報、年間スケジュール、運営上の決定事項と備忘録、教務日誌、就業規則等がいつでもどこからでもアクセスでき、全教職員の業務の効率化と平準性を向上させている。

自己点検・自己評価は学則第6条で規定され、適切な評価担当者の下で定期的を実施している。危機管理体制については、防火管理者である副校長を責任者として危機管理マニュアルを作成し、学則第31条から第34条で定めた危機管理グループによる対応を行う。本校での生徒の日本語教育が困難となった際には、学則第34条の生徒の転学支援計画に基づき日本語教育の継続を図る。

教育上の設備については、全ての教室に視聴覚機材を設け、Wi-Fi 使用もでき、教育上十分な設備を備えている。また、前記の危機管理マニュアルに従い、施設内設備状況や避難経路を定期的に点検している。

3.教職員	評価
3-1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか。	5
3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか。	5
3-3 教職員評価を行っているか。	4

現状・具体的な取り組み・課題

教育理念・目的はウェブサイトに掲示し、職員採用時の求人票にも記載し、本校の理念と目的に共感する職員採用に努めている。定期的な教職員会議において、明確な短期目的と中長期目的の共有を図っている。教育の質の向上については、学内研修と外部研修を通して各教員の教授スキル向上を図り、業務に支障のない範囲において大学院等での日本語教育の履修も認めている。

教員の評価は、各教員の担当するクラスの到達度試験、標準偏差の推移、外部試験等の結果、そして生徒が希望の高等教育機関に合格できたかも併せて評価する。本務等教員においては、生徒の結果を分析して目標達成のために強化する言語活動を明らかにして、学校全体として短中期的に教育の質向上につながるカリキュラムマネジメントを意識した教育活動を行っているのかも評価の重要項目としている。

今後は、統合された複数の言語活動教育において、日本語教育参照枠に沿って、各レベルの全体的尺度と各レベルの言語活動別言語能力記述文の特徴習得に係る研修も充実させ、全ての教員が登録日本語教員として生徒の各言語活動能力を適宜適切に評価できるようにしたい。教員評価は、クラス運営、試験、進学という結果のみで評価するだけではなく、日本語教育参照枠という観点からも、客観的な評価が行える仕組みを考えていきたい。

事務職員及び生活指導担当は、生徒の受け入れから送り出しまで、生徒が心身健やかに学習に取り組めるよう指導と支援を行うが、具体的には資格外活動を含めた在籍管理を適切に行い、生徒に問題が生じた際に解決に導けるか、適切な出席管理を行い、出席が低下した生徒を速やかに指導し向上に導けるか等を評価している。きめ細やかな生活指導を行い、生徒の問題を早期に発見し、校長、副校長、教務と連携して情報を共有し、速やかに解決に導く職務意識を評価する。

4.教育活動	評価
4-1 カリキュラムは体系的に編成されているか。	5
4-2 授業評価の実施・評価体制はあるか。	4
4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか。	5
4-4 卒業認定及び成績評価は適切に行われているか。	5
4-5 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか。	5

現状・具体的な取り組み・課題

高等教育機関進学のためB2習得を目標とし、A1、A2、B1、B2-1、B2-2の各レベルにおいて、実際のコミュニケーションで日本語が活用され、繰り返し思考、判断、表現されることで学習内容の理解がより深まるという観点から、4技能（聞く・読む・話す・書く）5領域の言語活動（聞く・読む・やりとり・発表・書く）を総合的に指導するカリキュラムを編成し、適切な学習時間配分で日本語教育を実施する。

授業評価は、レベル終了時のクラスの学習結果（試験）と、次のレベルの結果での標準偏差の推移を確認し、クラス全体として差を広げることなく授業を遂行できたかということを一つの評価基準としている。また、生活指導担当職員の生徒面談時に、生徒からのフィードバックにより授業評価も確認している。生徒による授業評価は、フィードバックに加え、今後はポートフォリオを活用しポートフォリオ内に授業の評価項目も加えることとしたい。

所属する教員の日本語教育歴は平均8年5月で、教員の46%は2017年の開校当初から勤務する。ほぼ全ての教員がA1からB2の全てのレベルの到達目標に向けた授業を遂行できる資質を備えている。日本語教育歴2年未満の教員については、当初はA1とA2レベルの授業を繰り返し担当させ、教務スキルを、段階的に確実に身に着けることに配慮する。

卒業認定については学則第23条及び別表5、成績評価規準については学則第15条及び別表3で定め、生徒は勿論、全ての教職員も含めこれを認識し理解している。各種日本語試験の認定率向上のため、B2レベル以降は、生徒の学習結果を分析し、統合した言語活動科目に加え、強化すべき言語活動科目を設け、試験の認定率向上の効果をj得ている。

5.入学者の募集と選考	評価
5-1 生徒の受入方針は定められているか。	5
5-2 生徒募集活動は、適正に行われているか。	5
5-3 生徒募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	5
5-4 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。	5
5-5 適正な定員設定及び在籍者数になっているか。	5

現状・具体的な取り組み・課題

教育目標に合致した募集計画を立案し、原則的に学則第7条に定める各課程の定員と募集時期に合わせ、募集要項に入学要件を示し、対象者を定めて募集活動を行っている。教育成果の開示は、各種日本語試験の合格状況、進学先機関名をウェブサイトに掲示している。

入学者選考は、入学者選考に関する要項で、具体的な選考方法と選考基準を明記し、全ての入学希望者の面接を実施している。面接は、校長または副校長と事務を統括する職員の複数名体制で実施し、入学希望者の日本語能力、基礎学力、学習意欲等を、提出された出願資料とともに確認している。開校から8

年経過し、信頼できる海外の仲介機関との連携は取れているが、新規に開拓した仲介機関からの受入れについては限定し、より慎重な入学審査を実施する。

現在の生徒の国籍は、ベトナム、ミャンマー、ネパール、スリランカが主となっているが、今後はそれ以外の国からの生徒の受け入れも促進し、より安定した運営を目指す。

6.生徒支援	評価
6-1 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか。	5
6-2 生徒の相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか。	5
6-3 生徒の心身の健康管理・事故・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか。	5
6-4 学生寮等、生徒の生活環境への支援は行われているか。	5
6-5 生徒の保護者と適切に連携しているか。	5
6-6 卒業生への支援体制はあるか。	5

現状・具体的な取り組み・課題

進学指導は初年度末、あるいは次年度4月に、校内で全体的な進学説明会を実施している。進学説明会では、高等教育機関の種類と得られる学位、学問の分類、日本留学試験の概要、高等教育機関の出願要件の例、出願の手順とスケジュール等に関して説明し、各生徒の進路希望の調査を行う。進路調査の結果を踏まえ、クラス担任（本務等教員）が各生徒との面談を行い、出願先を絞り、出願準備を行う。強化する科目の「会話」においては、入試面接の指導も行き、授業時間外においても本務等教員だけでなく、非常勤教員も自ら志願し生徒個別の面接練習に協力してくれている。

生徒の学業や生活相談は、定員100名という小規模の学校の利点を活かし、生徒は限定された職員だけではなく、生活指導担当者、本務等教員、非常勤教員の全ての教職員に相談できる環境にある、そして、全ての教職員が生徒の心身の変化に注意を払い、毎週実施している教職員ミーティングでその情報を共有し、早期の問題解決に努めている。生徒は、生活指導担当者といつでも連絡できる体制となっており、学校外での事故や怪我は生活指導担当者から校長と副校長に速やかに連絡され、24時間対応の病院も複数把握し、適切な処置が取られている。

学校が賃貸契約する学生寮は、1K、2DK、2LDK、3Kの間取りで計13部屋を確保し、戸建ての女子寮も1軒確保している。2026年3月末時点で計57名が入居しているが、食生活の違いがあるため国籍ごとに分けて入居する。入国当初は、生活指導担当が木目細かな面倒を見て、その後は、1～2週間に1回の頻度で各寮を巡回し部屋を実見し、毎月1回は生活上必要な支援と指導を行っている。

学習成績や出席状況に関して、また、学習上や生活上、あるいはその他の問題が生じた際は、生徒の保護者や仲介機関との連携も適切に実施されている。卒業生に対しては、卒業後の各種証明書発行や推薦書の作成等も行っている。

ウェブサイトは学校で自らが制作し管理しているが、将来的には保護者が生徒の学習状況や出席状況をウェブサイトからサインインし確認できるようにしたい。

7.在留管理と生活指導	評価
7-1 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか。	5
7-2 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか。	5
7-3 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか。	5
7-4 常に最新の生徒情報を把握しているか。	5

現状・具体的な取り組み・課題

入国・在留関係は、入学時のガイダンスで国籍別に YouTube 法務省チャンネルの生活オリエンテーション動画を視聴し、学則、寄宿舎（学生寮）規則も説明する。さらに、遵守すべき日本社会のルールや生活習慣等の説明と指導を行う。

全ての入学者は、学校から近い上尾市図書館で利用カードを作成し、多くの日本人も学習している図書館での授業時間外の自習や読書をするよう促している。また、男子、女子問わず、希望する生徒は、上尾祭りに参加でき、上尾市上町（学校の位置する地域）の神輿や提灯を担ぎ、世代を超えた人々が集い、平和を祈り、喜びを分かち合う場で地域との結束を強め交流を深めている。

交通法令を含め、入学時、長期休み前等に随時指導を行い、不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者を発生させないための取り組みを継続的に行っている。また、必要に応じて埼玉県警察本部刑事部組織犯罪対策局国際捜査課外国人安全対策係と連携し、留学生が巻き込まれる犯罪に関するビデオ視聴と講義も実施する。

8.財務	評価
8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	5
8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	5
8-3 財務について会計監査が適正に行われているか。	5
8-4 財務情報公開の体制整備はできているか。	2
8-5 仲介機関に支払う手数料は適正な額となっているか。	5

現状・具体的な取り組み・課題

校地、校舎は設置者の自己所有であり抵当権の設定も無く、財務状況は中長期的に安定している。生徒在籍率は2025年度末で98%であり、予算と収支はほぼ計画通りに実行され、妥当性が保たれている。

取締役と税理士が連携して適正な会計監査を実施している。財務情報公開（電子公開）については、今後の課題とし検討を行う。

仲介機関に支払う手数料は、生徒の国籍、仲介機関の業務内容、そして本校との提携期間等により、同一国であっても手数料には差がある。現在受け入れているベトナム・ネパール・ミャンマー等における手数料は、生徒から徴収する授業料に対して適正な金額となっている。

総括

2027年度からの認定課程の実施を目指し、2025年度から日本語教育参照枠に沿ったカリキュラム、評価、そして自律的な学習能力を育成することにも注力し、その準備を進めてきた。本務等教員だけでなく、非常勤教員も含め、全ての教員が日本語教育参照枠に沿った適切な授業の遂行ができ、適切に生徒の評価ができるようになるためには、全教職員が生徒ともに学び続けることが必要であり、教員研修を含めた環境も構築し続ける必要性を強く感じている。危機管理については、事前、災害発生時、事後対応と、それぞれより詳細な検討が必要であり、寄宿舍（学生寮）以外に居住する生徒もいることから、安全確保、避難等の具体的な計画が十分ではないと考える。上尾国際教育センター（AIEC）で学んだ生徒が、高等教育機関に進学し、就職し、国際平和に貢献できる人材となり、本校で学んで本当に良かったと想ってもらえる学校にすべく、引き続き教職員が一丸となり、より向上できるよう尽力していきたい。

2025年度の本報告書は、以下の担当者が点検し評価を行い、全ての担当者でその評価内容を再点検し、最終的な報告書とした。

- | | | |
|-----------------|----------------|-----------|
| 1.教育理念・目的等：坂本 | 2.学校運営：秋本 | 3.教職員：坂本 |
| 4.教育活動：吉野 | 5.入学者の募集と選考：秋本 | 6.生徒支援：米岡 |
| 7.在留管理と生活指導：ファミ | 8.財務：秋本 | |